

「つまずき」からの「立ち直り」を 支援するためのハンドブック

改訂版



○ 立ち直りを支援する機関はこちら



〈セカンドブック〉

<https://www.pref.kyoto.jp/anshin/20241227saihanboushi.html>

○ 協 力 / 一般社団法人刑事司法未来 石塚 伸一、山口 裕貴
中央大学 吉田 緑
龍谷大学 南島 和久、相澤 育郎、暮井 真絵子

目 次

犯罪者・非行少年はどう扱われるのか？	2
○ 主な刑事司法手続	4
○ 矯正施設の1日	6
Case.1 シュン (10代) の場合	8
Case.2 リサ (10代) の場合	10
Case.3 ヨージ (30代) の場合	12
Case.4 キヨ (70代) の場合	14
シュンのケースについて考えてみましょう	16
リサのケースについて考えてみましょう	17
ヨージのケースについて考えてみましょう	18
キヨのケースについて考えてみましょう	19

● 犯罪者・非行少年はどう扱われるのか？

犯罪や非行が発生すると、刑事司法はどのように対処するのでしょうか。ある傷害事件を例に手続きの流れを追ってみましょう。

成人 X (21 歳)、青年 Y (19 歳)、少年 Z (17 歳) の 3 人が、通りすがりの人と肩が触れたことが原因で喧嘩になり、大けがをさせてしまいました。そして、駆けつけてきた警察官によって、X、Y および Z は、傷害罪の現行犯で逮捕され、警察署に連行されました。

警察官は、被疑者 3 人を地方検察庁に送致しました。検察官は、被疑者から話を聞いて書面を作成し、被疑者 X については公開の裁判を求め、公訴を提起しました。起訴された被告人 X は、裁判所の決定で勾留が継続することになりました。

(解説)

逮捕にともなう身体の拘束は、法律上、警察での上限が 48 時間、検察でも上限は 48 時間、警察・検察を通じて 72 時間が上限です。犯罪をしたという疑いがあり、住所不定であったり、逃走したり、証拠を隠滅したりするおそれがあるときには、裁判官の令状(勾留状)があれば 10 日間を限度に身体を拘束することができます。1 回だけ 10 日間を限度に勾留を延長することができるので、逮捕から 23 日が身体拘束の上限ということになります。

被疑者の Y と Z は 20 歳未満なので、少年法が適用され、家庭裁判所に送られました。家庭裁判所は 2 人を科学的に調査して、適切な処分を検討するため、観護措置の決定をし、少年鑑別所で 14 日間観察することにしました。必要であれば、もう 14 日間収容を継続することができるので、少年たちの性格や環境等を調査するために延長しました。

家庭裁判所では、裁判官と調査官が問題の改善に必要な措置や適当な処分を慎重に検討しました。

(解説)

家庭裁判所は、

- (1) 審判を開始しないこと
- (2) 審判を始めるが特別の処分をせずに元の生活に戻すこと
- (3) 3種類の保護処分

- ① 保護観察官と保護司が社会内で少年を指導監督・補導援護する保護観察処分
- ② 少年院（法務省の施設）への送致
- ③ 児童自立支援施設（厚生労働省の施設）等への送致

の措置をすることができます。また、大人と同じ刑事罰が相当と判断されると検察官に戻して（逆送）、検察官が地方裁判所に起訴することもできます。

この事件では、19歳のYが主導的な役割を果たしていたので逆送され、Xと同様に公開の法廷で裁かれることになりました。Zについては、暴力はそれほどひどくありませんでしたが、あまり良くない仲間と付き合い、盛り場に入入りしていたことから、少年院に送致して、生活を見直させることが決定しました。

刑事裁判では、被害者が後遺症の残るような重傷であったことから、Xについては拘禁刑10年、Yについては5年から7年の不定期刑が言い渡されました。

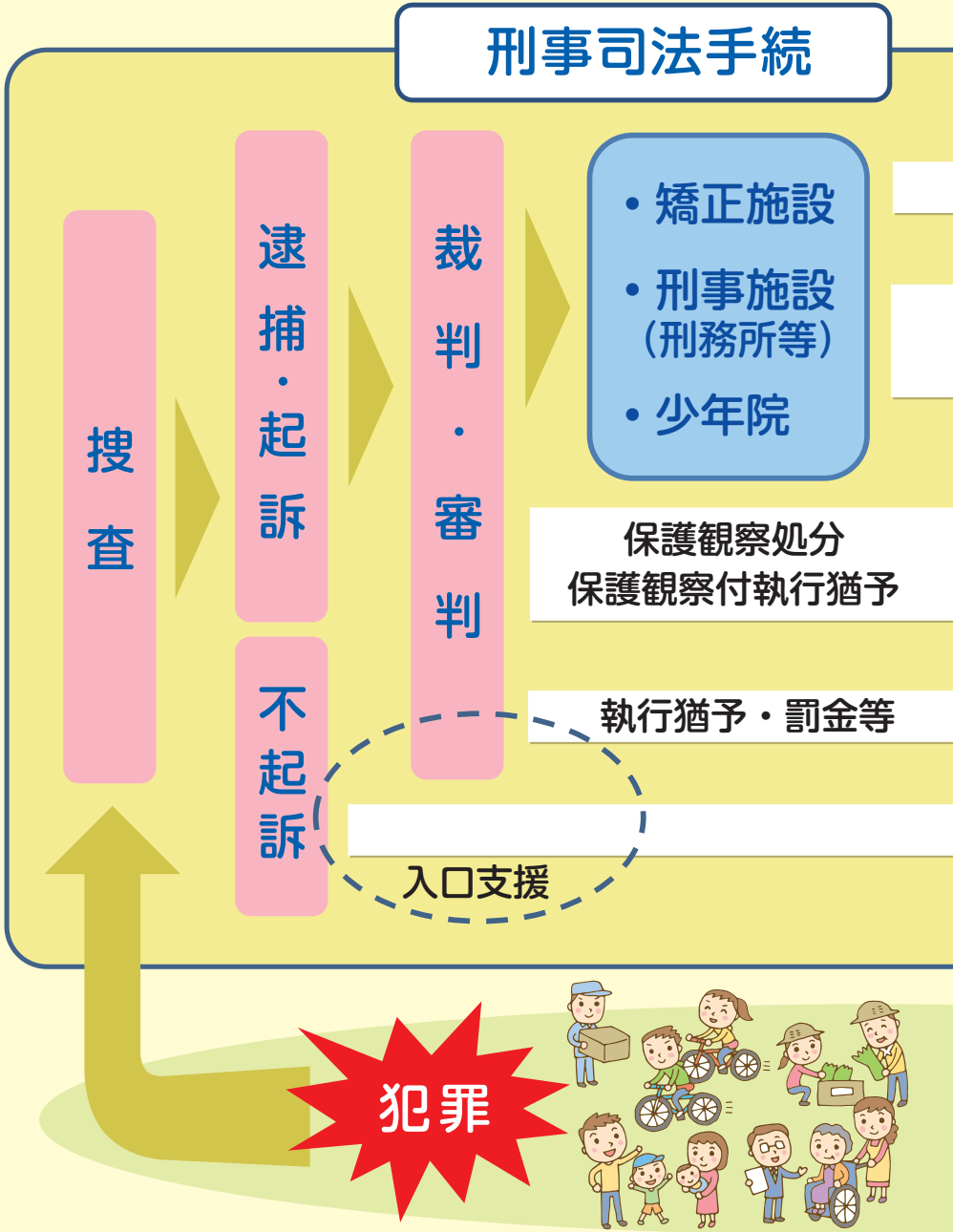


(補足)

その他の罪では、覚せい剤を使用したり、所持したりした場合、覚醒剤取締法は1月以上10年以下の懲役と規定しています。詐欺については、1月以上10年以下の懲役です。窃盗については、1月以上10年以下の懲役か、あるいは、1万円以上50万円以下の罰金です。犯罪の内容、その人の人格や置かれた環境、あるいは年齢などに応じて、刑罰や処分は違ってきます。

※令和7年6月1日以降に発生した犯罪については、新たに創設された拘禁刑が適用されます。

〈主な刑事司法手続〉



地域社会

満期釈放

仮釈放
仮退院

保護
觀察

連携

- 就労
- 住居
- 医療
- 保健
- 福祉
- 教育

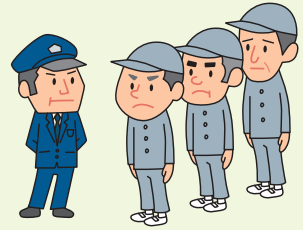
- 社会復帰
- 再犯防止



【矯正施設の1日】

Xの初めての刑務所生活

- 刑務所の朝は早い。6時半に一齐にチャイムが鳴る。10分で着替えて、布団をたたみ、急いで箒（ほうき）をかけて、顔を洗って正座して、点呼を待つ。怒鳴るような大きな声で自分の番号を叫ぶ。この間30分。
- そそくさと朝食をかきこみ、再び点呼。「○番です！」と叫んで7時半には出房し、「イチ、ニツ」と大声を上げ、肩の上まで手を振って行進で工場へ出役する。
- 8時に作業開始。作業中の私語は一切禁止。10時前に10分程度の休憩があるほかは、12時まで無言での作業が続く。トイレに行くときは、刑務官の許可が必要だ。その際は「ヨーベン（用便）」と大声を上げる。
- 工場の食堂で昼食をできるだけ早く済ませて小休。12時40分に午後の作業開始。無言の作業は14時半まで続く。
- 週に2回程度、運動場や体育館で30分の運動。これとは別に夏は週3回、冬は週2回、15分程度の入浴がある。
- 16時半に終業。「イチ、ニツ」で部屋に帰る（帰房）。
- 点検の後、17時に夕食。30分後には掃除が始まり、19時には布団を敷いて仮就寝。寝てもいいのだが、テレビを見たり、読書をしたり、手紙を書いたり、中には資格を取るための勉強に励む受刑者もいる。仲間同士の会話が許される短い時間でもある。
- そして、21時には本就寝。翌朝まで会話は禁止だ。逃走や自殺を予防するため、布団からは顔を出して寝なければならない。
- 令和7年6月から、懲役と禁錮を廃止し、新たな刑として拘禁刑が創設された。拘禁刑では、個々の受刑者の特性に応じて、改善更生・再犯防止のために必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことが可能となった。



Zの少年院生活

- 6時半に起床、掃除の役割が与えられた。7時40分からは朝食、8時50分からの朝礼ではオリジナルの体操がある。その後、9時からは生活指導、職業指導、教科指導、体育指導、特別活動と刻みめの時間割をこなしていく。
- 午前中の慌ただしいスケジュールをこなした後は、いよいよ昼食だ。若い人好みの献立も用意されている。
- 午後も13時から日課がいっぱいに詰まっている。授業が終わると17時からは夕食。その日は配膳係になった。
- 18時からは、今日の振り返りの集団討議。曜日によっては教養講座が入り、必要に応じて指導担当の先生と面接することもある。高校卒業の資格を取るために勉強を始めたので、自主学習もしている。
- 最後は日記の記入。これも日課だ。前日の日記への先生の添削とコメントを読んでから今日1日を振り返る。そして、21時に就寝。ようやく忙しい1日が終わる。床につくといつも思う。あの1日がなければ・・・少年院での生活はあと1年続く。



Yの思い～少年院か？ 刑務所か？

- 少年院の目的は健全育成、刑務所は拘禁の確保と作業の実施。教育が生活の中心である少年院と処罰執行（行刑）の規律秩序を重んじる刑務所とでは、施設運営の方針も、職員の接し方も全く異なる。
- どこも変わらないかもしれないが、難しいのは人間関係だ。それでも、法務教官や刑務官の中には親身になって相談に乗ってくれる先生もいる。
- いま、Yが一番心配なことは、施設を出た後のことだ。「迷惑をかけた家族は帰宅を引き受けてくれるだろうか」「付き合っていた彼女はどのようにしているだろう」「昔の仲間は受け入れてくれるだろうか」「被害者やそのご家族にはどうやってお詫びしたらいいのだろうか」
- 鑑別所で審判を待っているYには逆送の可能性もある。保護観察だろうか。少年院だろうか、それとも刑務所・・・。

シュン (10代) の場合

シュンは私立高校に通う1年生。大手企業で働く会社員の父親と専業主婦の母親と3人で暮らしている。経済的に恵まれてはいるが、厳格な父親とその言いなり状態の母親を見て息苦しさを感じる事がしばしばあった。希望の部活に入ることもバイトをすることも認めてもらえず、つまらない学校生活を送っていた。

そんなシュンに声をかけてくれたのが4つ年上の大学生の先輩だ。先輩はシュンにとっては“恩人”でもあった。小学生のころから一緒に遊んでくれて、中学時代にはいじめられていたシュンを助けてくれたこともある。「オレたち、仲間だろ。気にするなよ」。先輩は常にそう言ってくれた。

そんな先輩に「ちょっと協力してほしい。親にバレないでガッツリ稼げるバイトがある」と言われ、紹介された仕事が還付金詐欺の出し子だった。シュンはさすがにリスクを感じたが、「頼むよ」と繰り返し言う先輩の頼みを断ることができなかった。

初めての仕事は兄貴分の男からの指示に従い、スーツ姿で高齢者から身分証やカードを受け取った。不安と恐怖でいっぱいだったが、先輩からも「助かったよ。さすがシュンだな」と言われた。先輩に頼られることに嬉しさを感じていた。高額な報酬をもらおうと「つぎも頑張れるかも」と思った。

2度目の仕事もうまくいくと思った。しかし、カードを受け取った直後に何人もの捜査官に取り囲まれた。そのままシュンは現行犯逮捕された。

父親は「会社の人間に知られたらどうしてくれる?おまえのせいだ」と母親を責めた。留置場での面会中に繰り返される夫婦喧嘩にシュンは複雑な思いを抱えていた。



シユンは家庭裁判所に送られ、少年鑑別所で審判の日を待った。先輩の名前は最後まで誰にも言えずに黙っていた。母親はたびたび面会に訪れ、家庭裁判所調査官との面接にも応じた。被害者に謝罪に行ったのも母親だ。

そして審判の結果、シユンの少年院送致が決まった。高校は退学処分になった。父親に責められる毎日に耐えかねた母親は、なんとかしたい一心で法務少年支援センターに相談するようになった。

親が身元引受人になり、シユンは少年院を仮退院した。その後、保護観察が始まり、保護司と面会するようになった。両親と話すよりも不思議と安心できた。保護司のすすめで年齢が近い青年ボランティア団体ともやり取りし、学習支援も受けるようになった。高卒認定試験を受けるためだ。

父親は「少年院にいたことは絶対に誰にも話すな」とシユンや母親に言い聞かせた。しかし、近所ではシユンが少年院にいたことや退学処分になったことはすでに知られており、挨拶を返してくれない人もいた。そんなある日、スマホに1通のメールが届いた。差出人は先輩だった。SNSを更新したことで、先輩はシユンが少年院を退院したことを知ったのだ。

『先輩に会いたくない。近所の人たちが白い目で見えてくる。もうイヤだ。』

シユンは追い詰められるようになり、ほとんど外に出なくなった。

その後、シユンは還付金詐欺に加担することはなかった。ただ、本当の気持ちは誰にも言えないままだ。大学に行きたくないわけではない。しかし、本当は家を出て、地元を離れたと考えている。



だって、「仲間」だから...

リサ (10代) の場合

幼いころに両親が離婚し、母親と2人暮らしだったリサ。小学校高学年のころに母親が再婚し、新しい「おとうさん」ができた。「おとうさん」は欲しいものを買ってくれたり、旅行に連れて行ってくれたりした。働き詰めでほとんど家にいなかった母親も家になるようになり、リサが中学生になると弟もできた。

「おとうさん」の性的虐待が始まったのは、それから間もなくのことだった。入浴中のぞかれたり、寝ているときに身体を触られたりした。徐々にエスカレートしていく「おとうさん」のことを母親に打ち明けると、“ウソつかないで!”と怒られた。

『この家には、もう私の「居場所」はないんだ…』

リサは家を飛び出した。15歳だった。

それからは、SNSで知り合った男性の家を転々とする日々を送った。クスリを教えてくれたのは、初めてできた彼氏だった。大麻、MDMA、覚せい剤…すすめられたものはすべて使った。クスリは嫌なことを忘れさせてくれた。気づけば、使わずにはいられなくなった。

交際中の男性と覚せい剤を使い、深夜まで遊んだ帰り道のことだった。警察官に声をかけられ、リサのバッグから小袋や注射器が見つかった。尿検査の結果は陽性。男性とともに覚醒剤取締法違反の疑いで逮捕された。

当時17歳だったリサは家庭裁判所に送られ、審判の日まで少年鑑別所で過ごした。審判の結果、少年院送致が決まった。母親は1度もリサの前に現れることはなかった。



少年院を仮退院後、リサが行くことになったのは女性のための更生保護施設だ。施設では職員のサポートを受けながら仕事を探した。また、薬物依存の回復プログラムも受け、回復を支援する団体などがあることも知った。施設には更生保護をおこなう女性のボランティアの人たちが訪れることもあり、リサはときおり悩みを相談していた。“困ったら、いつでも連絡して”と連絡先を教えてくれた人もいた。たくさんの人と関わる毎日。しかし、孤独感は消えず、眠れない夜もあった。

入所から半年後、やっとの思いで仕事や住む場所も決まり、リサは施設を出て自立した。ところが、仕事は長続きしなかった。高時給の求人広告に目がくらみ、風俗やキャバクラなどの仕事を転々とした。その後、何人かの男性と交際した。

不思議とクスリは止まっていた。しかし、仕事で嫌なことがあったり、彼氏とケンカをしたりする度に、無性にクスリを使いたい衝動に駆られた。フラッシュバックもたびたびあった。

『こんな話をすれば、彼に捨てられるかもしれない…』

リサにとっては、交際中の男性がいつでも「すべて」だった。他にこころを許せる友人などはおらず、誰にも「助けて」と言えなかった。

ある日、リサは同棲中の彼氏と別れることになった。

『私のことなんて、誰も愛してくれないのかな…』

深い悲しみとともに押し寄せる孤独感。とめどなく涙が流れ、こんなときにクスリがあればと思う自分がいた。“困ったら、いつでも連絡して”。ふと、施設で言われた言葉を思い出した。リサはスマホを取り出し、メールを打ち始めた。



愛されたいだけなのに…

ヨージ (30代) の場合

高校時代に友人に誘われたことをきっかけに、シンナーや大麻を使っていたヨージ。高校卒業後は建築会社で職人として働くようになり、いつの日からかクスリを使わなくなった。20代半ばで結婚し、30代になると子どもにも恵まれた。

ヨージは昼夜問わずに働いた。しかし、ある現場で上司に罵声を浴びせられたり、嫌がらせをされたりするようになってからは、精神的に追い込まれるようになった。そんなときに同僚にすすめられ、手を出したのが覚せい剤だ。ほかのクスリと同じように、すぐにやめられると思っていた。しかし、1回、2回…と使ううちに、クスリがないとイライラするようになった。クスリが切れると妻に暴力を振るったり、部屋中を荒らしたりした。給料はすべてクスリにつぎ込んだ。

ある日、ヨージの家に警察がやってきた。部屋からは注射器が複数見つかり、尿検査の結果は陽性。ヨージは逮捕された。留置場に届いたのは、妻からの手紙と離婚届だった。手紙には配偶者暴力相談支援センターでDVの相談をしていたこと、ヨージの薬物使用に悩み自助グループに参加していたことが書かれていた。

裁判ではヨージの両親が情状証人として法廷に立ち、今後は実家で一緒に暮らし、監督すると証言した。ヨージには、覚醒剤取締法違反の罪で執行猶予付きの判決が言い渡された。

その後、ヨージは病院を受診し、薬物依存症と診断された。しかし、仕事を再開すると通院しなくなった。病院に通わなくてもクスリをやめられるという自信があった。

仕事仲間はどこかよそよそしかった。後に、以前の現場で一緒に働いていた同僚がヨージの離婚や逮捕について周囲に吹聴していたことが分かった。

ストレスからヨージは再び覚せい剤に手を出した。給料だけでは足りず、サラ金に借金を重ねた。家では暴れることもあった。母親は意を決し、薬物依存症回復支援施設でおこなわれている家族プログラムに足を運んだ。

間もなくして、ヨージは再び逮捕された。まだ執行猶予中のことだった。裁判では実刑判決が言い渡された。

母親に話を聞いた回復支援施設の職員がヨージの面会に訪れた。職員は薬物依存症の回復者でもあり、施設や自助グループのことを教えてくれた。ヨージの話に職員は耳を傾け、「分かるよ」と言ってくれた。そんなことを言われたのは初めてだった。

両親が身元引受を拒否したため、ヨージに帰る場所はなかった。手紙を送っても返事はなかった。しかし、どうしても出所後に施設に行く気は起きなかった。不安と寂しさに襲われる日々が続き、ときに怒りを感じることもあった。そんなとき、受刑者や出所者を支援する民間団体を知り、ボランティアスタッフとの文通を始めた。つらい気持ちがすこし和らいだ。

刑務所出所後、ヨージは福祉事務所を訪れて生活保護申請をし、住居もみつかった。しかし、いまだに携帯電話を持つことはできない。これまで滞納した携帯料金や借金などがあるためだ。当たり前のようにいてくれた妻子や両親も、今はいない。仕事もない。寂しさから、ヨージは再び覚せい剤に手を出した。もはや自分ではやめられないことに気づいた。ふと、子どもの顔が浮かんだ。

『クスリをやめて、仕事についたら、会えるだろうか。

あの職員のように、こんな自分の気持ちを分かってくれる人がいれば…。
今日1日クスリをやめられれば…。』

いま、ヨージは自助グループに足を運んでみようと思っている。

ほしいのは「仲間」だ



キヨ (70代) の場合

キヨは先日、刑務所を出所したばかりの75歳だ。家に戻っても「おかえり」と言ってくれる家族はおらず、「ひさしぶり」と声をかけてくれる友人もない。なぜ、刑務所にいたのか。ときは約10年前にさかのぼる。

キヨは夫、息子夫婦、孫2人の6人で暮らしていた。息子や孫と過ごす時間は至福の時間だった。しかし、息子の妻とは折り合いが悪く、衝突が絶えなかった。5年の同居生活の末、息子夫婦は孫とともに別の土地に引っ越した。ほどなくして夫が亡くなった。ひとりで住むには広すぎる家で、キヨのひとり暮らしが始まった。

キヨはこれまで近所づきあいをほとんどしてこなかった。共通の趣味をもつ仲間や友人もおらず、1日中テレビや雑誌をみて、誰とも話さずに過ごす日も多かった。得意の料理を食べてくれる人もおらず、息子からの連絡も途絶えがちになった。

『孫に会いたい。寂しい… 虚しい…』

いつの日からか、何をしても「楽しい」と感じる事がなくなった。食欲不振や頭痛などに悩まされることもあった。

ある日、キヨはスーパーで会計をせずに、食料品や生活用品をそのままバッグに詰め込んだ。すぐに店員にみつきり、呼び止められたが、注意されただけで済んだ。

しかし、その後も万引きをたびたび繰り返した。警察の連絡を受け、駆けつけた息子に泣きながら「もうやらない」と誓ったこともあった。それでも万引きをやめられず、キヨは

ついに逮捕され、検察に送られた。キヨの話を聞いた検察官は、福祉につないだ方がよいのではないかと思った。助言を求められた社会福祉士はキヨと面談し、福祉の支援が必要だと判断した。



起訴猶予処分となったキヨは、福祉の支援を受けるようになり、病院にも通うようになった。しばらくは安定した毎日が続いていた。

そんなある日。地域のイベントに呼ばれたキヨは、手料理をふるまった。「おいしい」「おばあちゃん料理上手だね」。イベントに訪れた人たちの言葉にキヨは喜びを感じた。イベントが終わると、賑やかだった会場からは人がいなくなり、外は暗くなっていた。キヨもひとり、暗闇に吸い込まれるように外に消えた。

それから数日後、キヨは再び万引きで逮捕された。警察は息子に連絡したが、息子が以前のように駆けつけることはなかった。その後も万引きをするたびに、罰金、執行猶予つきの判決…と処分は重くなっていった。そして、ついに実刑判決が言い渡された。息子は身元引受を拒否し、「2度と連絡しないでほしい」と各機関に頼んだ。

こうして刑期を終え、刑務所を出所したキヨ。保護観察所を通じて、地域生活定着支援センターの支援を受けることになった。

この日は夕食の買い出しのため、スーパーに来ていた。売り場では、小さな子どもが母親と祖母とともに楽しそうに買い物をしていた。

『コウちゃんは元気かしら… 会いたいなあ…』

幸せそうな光景をみつめながら、キヨは孫が小さい頃、よく買ってあげた駄菓子を手にする。「あの子が好きなお菓子だ。息子たちに内緒で買ってあげた…」。

ふと、夕方の買い物客で忙しいレジを見る。気がつけば、外は暗い。また、1日が終わる。キヨはゆっくりと歩き出した。

誰かごはんが食べたいなあ



Case 1

● シュンのケースについて考えてみましょう

シュンにとって、先輩は唯一こころを許せる〈仲間〉でした。「NO といえれば嫌われる」「仲間を失うかもしれない」。そんな不安や恐怖から、悪いことだと分かりつつ、詐欺に加担してしまいました。

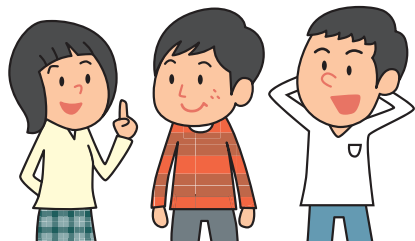
〈本当の仲間〉とは何か。自分の気持ちを伝えるにはどうすればいいのか。このときのシュンには分かりませんでした。自分らしく生きることができなかったのです。

シュンは両親に「ありのままの自分を見て、受け止めてほしい」と思っていました。母親が相談に向かったことは大きな一歩といえます。対応に追われる中で「家族も助けを求めているんだよ」と背中を押してくれた人がいたのでしょう。父親もシュンの向き合い方を変えていく必要があります。家族が変わるには、まだ時間がかかるかもしれません。



学校や地域住民の理解も不可欠です。シュンやその両親を“悪”として排除しようとするほど、立ち直りはより難しくなります。実際に、シュンは周囲の冷たいまなざしから逃げ出したいと考えており、不安定な状態です。何かのキッカケでまた道を踏み外してしまうかもしれません。

ありのままの彼の声に耳を傾け、同じ社会を生きるひとりの人間として受け入れる。周囲の人たちも変わることで、シュンは自分らしく生きられるようになるのではないのでしょうか。自分の気持ちを大切にできるようになれば、きっと彼は〈本当の仲間〉にも出会えるはずです。



Case2

● リサのケースについて考えてみましょう

リサは、誰かに「ただ、愛されたい」とずっと願っていました。

母親やその再婚相手からは愛情を受けられず、傷ついた彼女の声を聞き、受け止めてくれる人もいませんでした。クスリは、彼女が辛い毎日を生きていくために必要だったのです。もっと早いうちに誰かが SOS に気づいていれば、リサは別の人生を歩むことができたかもしれません。

少年院を退院後、クスリは止まっていますが、リサの「生きづらさ」が消えたわけではありません。うまくいかないことがあると、クスリを使いたいと思ってしまう。

親の援助が得られないリサは、生きていくために男性にも依存していました。スマホなど生活に必要なものを買ってくれたり、住む場所を提供してくれたりする男性もいたことでしょう。関係を持ったすべての男性が彼女を愛していたのかは定かではありません。それでも男性に優しくされることで、リサは「自分は愛されている」と感じられたのかもしれません。

大人に“困ったら、いつでも連絡して”と言われたのは、リサにとって初めてのことでした。だからこそ、時間が経った後でもその言葉を思い出し、連絡してみようと思えたのでしょうか。悩んでいることを話してみようと思えたのかもしれません。

大人たちが本気で向き合い、関わることで、リサは少しずつ生き方を学び、「自分を愛する」ことができるようになるのではないのでしょうか。



Case3

● ヨージのケースについて考えてみましょう

ヨージは自分の意思でクスリをやめられなくなり、薬物依存症と診断されました。しかし、自分が「病氣」であると受け入れることはできませんでした。

覚せい剤の使用・所持は「犯罪」でもあります。ヨージは「犯罪」をしたことを誰にも知られたくありませんでした。そんな中、同僚がほかの仕事仲間にもヨージが逮捕されたことを話してしまいます。ヨージは傷つき、ストレスから再びクスリに手を出しました。家族も「犯罪者」の烙印を押されることを恐れ、自分たちだけで抱え込もうとしました。

ただ、ヨージも家族も、誰にもクスリのことを知られたくない一方で、誰かに話を聞いてほしいとっていました。

家族はそれぞれ自助グループや家族会につながり、同じ悩みを抱える「仲間」と出会い、安全な場で話をするできるようになりました。きっと、それぞれの回復の道を歩み始めていることでしょう。一方、ヨージは誰にも自分の正直な気持ちを話すことができず、理解されないままでした。

携帯電話を利用できないこと、仕事や住む場所のことなど、刑務所を出所後にヨージが抱えている課題はたくさんあります。行政や民間団体などの力を借りながら、一つひとつ解決していかなければならないでしょう。

しかし、それだけではヨージは回復の道を歩むことはできません。彼にとって、何よりも必要なのは、安心して話ができる「仲間」ではないでしょうか。



Case4

● キヨのケースについて考えてみましょう

家族、お医者さん、看護師さん、ケースワーカー、福祉の職員、警察、検察、民生委員… キヨの立ち直りのために、たくさんの人たちが、それぞれができることを精一杯考え、力を尽くしてきました。

中には、必要な支援につながることで、立ち直れる人もいます。
しかし、キヨは万引きをやめることができませんでした。

キヨは常に自分は「ひとりぼっち」だと感じていました。

地域のイベントで人と触れ合えたとき、彼女は久しぶりに生きている喜びを感じることができました。しかし、イベントが終わると「ひとりぼっち」の現実に引き戻され、再び大きな孤独感に押しつぶされました。

スーパーは唯一、人とのつながりを感じられる場所だったのでしょ。病院や福祉施設などではなく、地域社会の中で<1人の人間>として必要とされたかったのでしょうか。孤独や寂しさを埋めるために、キヨは万引きを繰り返していたのかもしれません。

立ち直りを支えるのは、司法、医療、福祉、行政だけではありません。地域社会の中で私たちができることもたくさんあります。

「おばあちゃん、元気？」「今日の晩ごはんは何をつくるの？」

何気ない日々の声かけや関わりが、キヨの孤独を少しずつ埋めていってくれるかもしれません。





 京都府文化生活部安心・安全まちづくり推進課

令和3年3月発行
令和8年3月改定